

0月号 令和5年1

フロッコリー、

また、

炊きあがったご飯にシャケ、

コンブをそれぞれ混ぜ

手でまる

た。

残み

んなで力を合わせて作った昼食は、 めて3色のおにぎりを作りまし

さず美味し

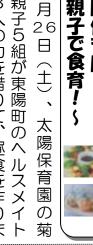
くいただきました。

《東陽町の人の動き》

【世帯数】 816世帯 900人 【人 女 950人 合計 1,850人

(令和5年8月31日現在)

太陽保育園 親子で食育!



当日は、

約6名の消防団員が出動

川 川

えました。

を想定した中継訓練」が実施されました。

の火点を目掛けて放水しました。 川から取水した水を約500 m先

m先の農道

ポンプ操作の高い技能

水本隊長の指示のもと、

8



線で八代市消防団

東陽方面隊の「林野火

災

館原地区の農道湯の谷

9月10日(日)、

~林野火災を想定した中継訓

5

いざという時の備えが大

処理で玉ねぎのみじん切りやニンジン ぎり3兄弟、 さん3人の力を借りて、一組の親子5組が東陽町の の型抜きを慣れない包丁を使い た子供たちは、 いわしのフォンデュハンバ 三角巾を頭に付けて、ハンバー た。この日のメニュー スープの3品で、 食育と書かれた黄色の は、 昼食を作りま j おからと 頑張り ・グの下 参加 おに 型ポンプ5台とホース2本を連結させ、 るため、 先 なります。



ーを活用し 報伝達を行い、 本部や各分団で的確に情 の実践的な訓練を行いま だ。 ながら、

どの技術力の向上と各分今後も、ポンプ操作な という時に備えた消防活 団の連携を強化し、 に努めていきます。 いざ



林野火災 〜ラッピングバスがお目見え〜



園外保育等にも幅広く活用されること ました。これからは、 わるにバスに乗り込んではしゃいした。式典後、園児たちは、かわり 用のラッピングバスの贈呈式がありま 8月2日(金)、 河俣保育園で送迎 送迎だけでなく かわるが

校の通学路で街頭指導が実施全運動週間に合わせ、小中学(土)までの秋の全国交通安

9

月21日(木)

から 30 日

交通事故ゼロへ

~秋の全国交通安全運動

を目指しましょう。

ルールを守り、交通事故ゼロ

されました。

日頃から交通

トで東陽校区を巡回し、交通安全を訴陽駐在所のパトカーと東陽支所の青パでしたが、天候不順のため中止し、東側空地で街頭キャンペーンを行う予定 また、 9 月 22 日 押方石油

点から放水地点まではかなりの高低差があ 術力が必要と 団員た 取水地 指揮 河俣保育園



と思います。

■第49回東陽しょうが祭開催のお知らせ

【日時】10月22日(日)

午前8時30分(販売開始)~14時30分終了 【場所】石橋公園芝生広場・道の駅東陽

【主なイベント】

- 〇ショウガ、農林水産物の販売会
- 〇品評会表彰式・入賞者ショウガ展示
- ○セグウェイ・キックボード乗車体験
- 〇ヤマメのつかみ取り

※小学生以下先着100名 9:30 スタート

- 〇縁日コーナー (射的、輪投げ)
- 〇高校生ブース、日本遺産中学生ボランティアガイド
- 〇健康測定コーナー
- Oステージイベント(雅太鼓・Re:five・炭坑ガー ルズ【KING】・やうちブラザーズ・ばってん 城次肥後にわか・くまモン ほか)
- ○ガラポン抽選会(はずれくじなし) ※会場でのお買上げ1,000円につきガラポン抽選券 1枚を進呈します。

【問合せ先】地域振興課 総務振興係 ☎65-2111 会 場:熊本県司法書士会館







石匠太鼓











■「成年後見人制度セミナー&個別相談会」の お知らせ

「今後、後見人制度を利用するかもしれないけど 制度がよく分からない」「後見人になったらどん なことをするの?」。後見人制度や後見人への就 任から終了までの一連の流れ、悩ましい問題への 対処について、実際に後見人業務を行っている司 法書士が開設を行います。参加費は無料です。講 座終了後には、個別無料相談会も開催致します。

時:令和5年10月28日(土) (受付開始12時30分)

- 第1部 成年後見制度の基礎
- ・第2部 知っておきたい成年後見制度~事例 を交えて~

13時00分から15時00分まで

• 個別無料相談会

15時15分から16時00分まで

(熊本市中央区大江4丁目4-34) 駐車場台数に限りがございますので、で きるだけ公共機関をご利用ください。

定員:50名(先着順)

申込み・問合せ

(公計) 成年後見センター・リーガルサポート 熊本支部

能本市中央区大江4丁目4-34

熊本県司法書士会館内

2096-364-2889

■市税等の納期について

10月10日(火)納期限のもの

- ◆農業集落排水使用料 9月(8月使用分)
- ◆浄 化 槽 使 用 料 9月(8月使用分)

10月31日(火)納期限のもの

◆市 県 民 税 3期

◆国民健康保険税 7期

◆介護保険料 7期

◆後期高齢者医療保険料 4期

◆簡易水道使用料 10月(9月使用分)

※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高 をお確かめください。

※納付が遅れる場合は、必ず地域振興課までご 連絡、ご相談ください。

【問合せ先】 地域振興課市民福祉係

☎65-211**3**

